「渥美坂井法律事務所・外国法共同事業」求人のお知らせ(英語のできる方)

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業では、外国人弁護士、日本人弁護士の秘書として英語力を 活かしてサポートをしていただける方を募集いたします。

## <募集要項>

秘書募集(中途): 4名

**職種** 事務スタッフ(秘書。弁護士秘書業務を中心に行うが、本人の適性や希望、担当弁護

士の要望によりパラリーガル的な業務やアドミ業務の比重が増す場合がある。)

業務内容 スケジュール管理、会議のアレンジ、電話・来客応対、書類の作成・修正、コピー、

ファイリング、請求書発行等、多岐にわたる弁護士補助業務全般。

**応募資格** 四年制大学卒以上

社会人経験3年以上

法律事務所経験尚可

パソコンスキル(ワード、エクセル)必須

英語スキル

(1)TOEIC800 程度以上/ビジネスレベルの英語力

英語の資格がある方だけでなく、ビジネスで試用されていた方も応募可能です。

②TOEIC600~650 程度/英検 2 級程度以上の英語力

クライアント及び所内外国人弁護士と英語での簡単な事務連絡(電話・メール)が 出来るレベル。

## ◆ 雇用条件概要

勤務時間 9時00分から17時30分(週1日)9時15分から17時45分(週3日)

9時30分から18時00分(週1日) 曜日固定です。

給与 当所規定により優遇

**諸手当** 時間外手当、通勤手当、住宅手当(該当者)

**賞与** 年2回(業績に応じて支給。ただし初年度は勤務日数による)

給与改定 年1回

**社会保険** 厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険

休日 完全週休2日制、祝日、年末年始

休暇 年次有給休暇(試用期間経過後 10 日、以降勤務年数に応じ日数加算、最高 20 日)

夏期休暇2日、ゴールデンウィーク特別休暇1日、シックリーブ有

福利厚生 育児・介護休業規程、リフレッシュ休暇制度規程、退職金規程、早期退職優遇規程

自己啓発援助制度、産業医への定期相談

各種所内行事

## ◆ 採用選考手順

**選考手順** (1) 書類提出(履歴書、職務経歴書)

(2) 書類選考(書類選考通過者に案内メールを送信)

(3) 第一次面接・筆記試験(第一次面接通過者に案内メールを送信)

(4) 第二次面接

(5) 最終選考

(6) 採用決定(採用者に通知メールを送信)

応募方法 履歴書(写真貼付)・職務経歴書を下記宛に郵送または e-mail にてお送りくだ

さい。

メール応募の方は一次面接の際に履歴書(写真貼付)・職務経歴書の原本をお

持ちください。

応募先 〒100-0011

千代田区内幸町二丁目2番2号

富国生命ビル

渥美坂井法律事務所弁護士法人

秘書採用担当 宛

e-mail staff-recruit@aplaw.jp

お問い合わせ先 ご質問等ございましたらお名前、ご連絡先等を明記の上、下記メール宛にご連

絡ください。

e-mail staff-recruit@aplaw.jp

事業情報 www.aplaw.jp/